

分野 項目	主な取組	担当課	令和7年度
			取組内容
農業・水産業 【計画書p78～p80】			
農業（水稲）			
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	農林水産課	県などと協力し、気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、市民などへの周知を図る。
農業（野菜等）			
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	農林水産課	県などと協力し、気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、市民などへの周知を図る。
農業（果樹）			
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	農林水産課	県などと協力し、気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、市民などへの周知を図る。
農業（病害虫）			
	ミナミアオカメムシやスクミリンゴガイなどの病害虫の防除対策について、県などと連携して情報収集・情報発信を行います。	農林水産課	県などと連携し、病害虫（ミナミアオカメムシ・スクミリンゴガイなど）の防除についての情報収集を行い、市民などへの周知を行う。
農業（農業生産基盤）			
	県と連携して農業用パイプラインの更新整備及び給水栓整備を推進します。	農林水産課	パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。
	農業用排水機場の老朽化対策（更新・修繕）を進めます。	農林水産課	農業用排水機場の老朽化対策に向け、東大淀、鹿海、三津、東豊浜、楠部・楠部第二、下野排水機場について設計・工事等を進める。（一部県営事業）
水産業（増養殖業等）			
	漁協が実施する水産資源の維持・増大を目的とした種苗放流などの取組に対する支援を行います。	農林水産課	漁協が実施するハマグリ等の稚貝や稚鮎の放流に対して支援を行う。
水環境・水資源 【計画書p81】			
水資源（水供給：地表水）			
	水資源の重要性について理解を深めてもらうため、市民などに対する意識啓発活動を実施します。	上水道課 上下水道総務課	ホームページや上下水道部だよりの充実を行い、市内各イベント等で意識啓発活動を行う。
	伊勢市ではこれまで濁水は発生していないが、有事に应急給水活動が迅速かつ円滑に行えるよう、应急給水体制を整備します。	上水道課 上下水道総務課	これまでの災害を踏まえ、应急給水マニュアル等の充実を行う。また、上下水道部庁舎を建設し、应急給水など应急対策の充実を図る。
自然生態系 【計画書p82～p83】			
陸域生態系（野生鳥獣の影響）			
	野生鳥獣との共存と被害低減のため、侵入防止柵整備への支援や、適切な捕獲、生息調査の実施など、獣害に強い地域づくりを推進します。	農林水産課	市内の農業者が設置する鳥獣防護柵について、費用の一部補助を行うなどにより支援を行う。また、猟友会や地域住民と連携し、効果的な捕獲活動を進める。
その他（生物多様性）			
	優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図るため、自然保護を推進します。	農林水産課	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。
	生物生息状況を調査し、継続的にモニタリングすることで、気候変動の影響を把握します。	環境課	市内（勢田川）の動植物の生息状況を把握することを目的として行っている、いきもの調査を継続的に行うことにより、気候変動の影響も把握していく。
	生物多様性の保全に関する情報提供を行います。	環境課	各種イベントや広報、WEBサイト等で情報提供を行う。
	植物・生き物に配慮した環境保全型ブロックを使用し、早期植生の復元を図ります。	基盤整備課	河川改良や災害復旧が必要となった場合には、環境保全型ブロックを使用した整備を実施していく。

分野 項目	主な取組	担当課	令和7年度
			取組内容
自然災害・沿岸域 【計画書p84～p85】			
河川（洪水・内水）			
市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設を整備します。	基盤整備課	浸水被害の軽減を図るため、河川・排水路の整備を実施していく。	
	維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	
	農林水産課	農業用排水機場の遠隔操作化（5機場）に向け、R6年度に作成した事業計画書の事業費や効果算定の更新を行い、国庫補助事業の採択を得る。	
	下水道建設課	気候変動を考慮した降雨量及び浸水対策の見直しを行う。	
河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策を促進します。	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	
ポンプ場などの長寿命化、改築更新などを実施します。	農林水産課	農業用排水機場の老朽化対策に向け、東大淀、鹿海、三津、東豊浜、楠部・楠部第二、下野排水機場について設計・工事等を進める。（一部県営事業）	
	維持課	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。	
	下水道施設管理課	下水道ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、施設の改築更新を実施する。	
河川・排水路の堆積土砂を撤去します。	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう河川等の維持管理を行う。	
洪水などによる浸水被害軽減対策を推進します。	基盤整備課	浸水被害の軽減を図るため、河川・排水路の整備を実施していく。	
河川などに設置した危機管理型水位計の観測結果や河川監視カメラによる水位状況を活用し、避難行動につなげます。	維持課	河川などに設置した危機管理型水位計及び監視カメラにより、大雨時、河川状況のデータを川の防災情報（WEB）に提供している。	
洪水ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。	
沿岸（高潮・高波）			
高潮ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。	
山地（土石流・地すべり等）			
森林経営管理制度により、維持管理ができていない森林に対する間伐を実施します。	農林水産課	森林管理に向けた意向調査、管理界確認を実施する。	
土砂災害ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。	

分野 項目	主な取組	担当課	令和7年度
			取組内容
健康 【計画書p86】			
暑熱（熱中症等）			
	ホームページなどを活用し、熱中症注意情報を提供します。	健康課	市広報、ホームページ、LINE等を活用し熱中症に関する情報提供を行う。また、関係各課に最新情報について共有し連携を図る。
		環境課	熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知する。国等の動向を把握し、熱中症特別警戒情報などが発表された場合の対応を変更しなければならない場合、市として臨機応変に対応する。
	熱中症の症状や応急手当、予防方法などの周知啓発を行います。	健康課	市広報、ホームページ、LINE等や各種保健事業等で熱中症予防などの啓発を行う。また、関係各課に最新情報について共有し連携を図る。
	市民・観光客などが一時的に涼める場所（クーリングシェルターなど）の指定を広げます。	環境課	関係各課と連携し、一時的に涼める場所の拡充などを図る。
	教育施設・運動施設などへの空調設備の設置を進めます。	市民交流課	経年劣化が見られる空調設備については、状態を確認の上、必要に応じて改修工事を行う。 （R7は予定なし）
		保育課	熱中症対策として、保育所きらら館、保育所ゆりかご園の空調機を設置・更新します。私立保育所及び認定こども園7施設の空調機の設定・更新するための改修等に必要な経費を補助する。
	緑陰効果が期待できる公園・沿道空間における樹木の適正管理に努めます。	維持課	公園等を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行う。
	熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、防災行政無線やホームページなど、さまざまな媒体により迅速な周知を行います。	環境課	熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知する。
産業・経済活動 【計画書p87】			
観光業（生物季節・暑熱・自然災害）			
	内宮周辺をモデル地区とし、観光危機管理の視点から観光客を安全・安心に受け入れる対策について、地域と連携して取り組みます。	観光振興課	出水期に向けた側溝清掃 感染症や自然災害発生の際のマニュアル見直し 防災訓練の実施
	観光地における暑熱対策について、地域と連携して取り組みます。	観光振興課	熱中症対策のための厚生労働省等のリーフレットを観光案内所へ掲示